

<行財政について>

北海道経済産業局が11月に発表した経済概況において、道内経済については、「持ち直しの動きが鈍化しており、先行きについては、東日本大震災の影響も含め、国内外の経済情勢等を十分注視する必要がある」とのことであった。

このような中で、11月21日、国において、東日本大震災の復興対策や円高対策を柱とした総額12兆円余りの今年度の第3次補正予算が成立した。

今後においても、原発を含む東日本大震災への対応が急務となっている中で、地方交付税等の確保が、地方自治体にとっての大きな課題となっている。

また、平成13年度以降の交付税制度の改正により、普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債の財政運営への影響も懸念されているところである。

平成23年度も残り1/4ということで、まずは、現段階における、平成23年度の決算見込みと今後の見通しについて伺う。

また、平成24年度予算について、12月1日付で、その編成方針が示されたが、その基本的な考え方について、改めて説明願う。

(総合政策部長)

現段階における平成23年度の決算見込みについては歳入、歳出それぞれ、これまでの執行実績や今後の執行予定など想定されうる状況を踏まえ、10月末を基準とし決算見込額を推計しております。

一般会計で申し上げますと、

歳入では、予算現額 1,587 億 4,500 万円に対し、

決算見込額 1,565 億 7,700 万円で、

差し引き 21 億 6,800 万円の減、

歳出では、予算現額 1,587 億 4,500 万円に対し、

決算見込額 1,556 億 5,200 万円で、

差し引き 30 億 9,300 万円の減となっております。

歳入歳出の差し引きである形式収支は9億 2,500 万円で、このうち翌年度へ繰り越さなければならない財源は現時点では無いことから、実質収支も同額の9億 2,500 万円を見込んでいるところであります。

なお、通常、最終見込額における実質収支額は、事業執行中における経費節減による効果や、未契約案件の契約締結によつて契約差金の発生などにより増える傾向にあり、今年度の最終的な決算見込みにおける実質収支額も、現時点で額を見込むこ

とは難しいですが、これまでの傾向と同様に、増えていくのではないかと考えております。

次に、来年度の財政状況については、景気低迷が依然として続いており、市税の大幅な増加は見込めない中、東日本大震災の復興経費の増大などにより、ここ数年行われてきた地方交付税の増減措置は期待できず、さらには社会保障と税の一体改革に向け税財政の仕組みに大きな変化も想定される一方で、扶助費の増大や中心市街地活性化策、経済対策などによる歳出の増加など、一段と厳しい状況が続く見込みとなっております。

また、年度間の財源調整や不測の事態への対応に充てる財政調整基金の残高は、財政健全化の取り組みにより着実に増えてはいるものの、中核市の中では最低水準であり、依然として緊急的な対応ができる状況にはなく、安定的な財政運営を維持していくことは極めて不透明な状況となっております。

これらのことから、平成24年度予算編成においては、全職員が、本市の脆弱な財政力を認識した上で、緊急性、必要性、優先度、事業効果等から、事業の徹底的な見直しを行いながら、「人材が育つ」「産業が育つ」「地域が育つ」の3つの柱に沿った事業に財源配分を重点的に行うとともに、現状を打開するため地域の特性を生かした独自性のある新たな取組みの構築を目指すこととしております。

新年度予算編成における基本的な考え方として、柱に位置づけた人材育成、産業育成、地域育成に関する事業に優先的に財源配分を行うとのことであるが、柱自体があまりにも漠然としており、結局、旭川市として今、何に優先的に取り組まなくてはならないと考えているのかがはっきり見えてこない。

「旭川には将来ビジョンがない」、「どうして行きたいのかがわからない」という声をよく耳にする。企画部門である総合政策部が財政課を抱え込んでおり、結果として、何でも屋になってしまっているというところに、その一因があるのではないかと考える。

本来、企画部門は、旭川市として重点的に取り組まなければならないことを政策として練り上げる特命集団のような部門であって、アクセル的な役割を果たすものであると考える。一方で、財政部門は、財政規模や財源などを勘案し、財政的規律をただしていくブレーキの役割を担っていると考える。

総合政策部に財政課があることによって、政策調整の連携が図りやすいなどのメリットも十分に理解するが、こういった組織形態の場合、右肩上がりの経済状況では、必要以上に大盤振る舞いをする事になりかねないし、また、逆の場合には、必要以上に緊縮財政に陥ってしまう事になりかねないという危険性をはらんで

いる。また、トップの手腕に依存する部分が非常に大きくなってしまおうというリスクも背負い込むことになる。

企画部門と財政部門の関係については、いろいろな考え方もあり、現行の組織体制であっても、市が行政運営を行っていく上では、全く問題は生じないかもしれない。しかしながら、現下の経済状況において、現行の組織体制を維持したことにより、全般的な緊縮財政が続くということになると、旭川というまち自体が保たないかもしれないということも危惧しているわけである。

旭川市の将来にわたる安定的な行政運営のためにも、旭川というまちの持続的発展のためにも、財政課を総合政策部から切り離し、例えば、行政全般について所管する総務部に編入するといった考えもあるのではないかと思うが、市の見解を伺う。

（行政改革部長）

平成13年11月の機構改革で政策機能と財政機能の連携強化を図るため、企画財政部を新たに設置し、平成20年5月の機構改革においてもその考えを基本に総合政策部を設置したところであります。

中核市においては、企画部門と財政部門が同一部局にあるところは少ない状況にあります。総合政策部における、政策調整課と財政課の連携については、厳しい財政状況が続く中、両課が連携することにより、限られた財源を有効に活用しながら、かつ、公約や施策の効果的な推進や懸案事項にも対応した事業構築及び予算配分等に一定の役割を果たしているものと考えております。

今後におきましても、政策調整課と財政課が担うべき役割や連携の在り方等について検討し、その時々々の行政ニーズにふさわしい組織・機構について検討して参りたいと考えております。

次に、組織機構の部分で、東京事務所についても伺いたいと思う。

東京事務所については、平成17年に策定された財政健全化プランにおいて、内部管理経費見直しの取り組みの一つとして検討が進められ、平成18年3月に廃止されたとのことである。

第2回定例会において、企業誘致についての質問をさせて頂いた。企業側は、北海道への進出にあたって、まず、道の東京事務所に相談に行くということ、そんな中で、国または道との連携が非常に重要であるということ、また、企業誘致は単にリーフレットの配布や各種展示会への出展、現地説明会の開催といったPR活動だけで上手くいくものではないということをお話しさせて頂いた。

結局のところ、企業誘致もやはり人と人との繋がりによるところが非常に大きい

ものとする。単に行財政改革の中の管理経費見直しによる廃止ということであれば、そのマイナスの影響額は、机上で算定した数字以上であるとする。

東京事務所を廃止するにあたって、その代替策として、企業誘致推進員を配置したとのことであるが、このことによる成功事例はないものと承知をしている。

単に会議への代理出席や要望対応業務といったことではなく、企業誘致やコンベンションの誘致、観光振興などの一定の目的をもって、人的ネットワークを構築するために、東京に常駐の職員を配置することを改めて検討するべきではないかと考えるが、市の見解を伺う。

財政状況が厳しいということであれば、例えば、平成25年度に新しくなる道の東京事務所の中に、旭川市の席を一つあてがってもらおうとか、道の東京事務所に職員を派遣させてもらうなど、いろいろと検討の余地があるのではないかと。

(ものづくり推進担当部長)

昭和53年から平成18年3月末まで、首都圏における本市の活動拠点として、東京事務所に常駐の職員を配置し、中央省庁等との連絡調整、情報収集、要望対応などに一定の役割を果たしておりましたが、情報インフラの整備や交通の利便性向上などによる社会情勢の変化や、本市の厳しい財政状況等を勘案し東京事務所を廃止した経緯があります。

議員のご指摘にありましたように、企業誘致や観光振興などの活動においては、人と人との繋がりやネットワークの構築が非常に重要なものと認識しております。

企業誘致や観光振興など本市の経済活性化に結びつく首都圏での取り組みについては、北海道東京事務所との連携や、東京旭川会などを通じた人的な繋がりを活用するとともに、企業誘致推進員を配置することにより、情報収集や案件の掘り起しを行っておりますが、他市の取り組みなどを把握し、本市の財政状況等も勘案しながら首都圏における取り組みの充実に向けて検討を進めてまいります。

道内の主要都市である札幌市、釧路市、帯広市、苫小牧市などはそれぞれ厳しい財政状況もありながら、依然東京事務所を構えて、首都圏との関係を維持している。また、石狩市においては、過去に廃止をした東京事務所を今年の7月に復活させたと聞いている。さくらインターネットの誘致に成功した石狩市が、今の時期に東京事務所を復活させたこと自体が、東京事務所の効果を裏付けていると言えるのではないかと。

改めて言うが、企業誘致もコンベンションの誘致も観光振興も、人と人との繋がりが大切なことである。自分自身も、道職員時代に他の自治体の取り組みを見てき

て何度も感じてきたことである。このことは、嘱託職員を置いたからとか、交通アクセスが良好なのでその都度対応するといった一朝一夕にできることではない。

特に企業誘致については、市長自らが、本市の優位性を生かし、積極的な誘致活動をしていくとおっしゃっているわけである。

これまで、議会においても、何度となく市長に積極的に誘致活動を展開していただきたいと、自分以外にも多くの議員が訴えてきているはずである。

厳しい財政状況も重々承知をしているが、こんな今だからこそ、積極的に攻めの姿勢に転じるべき時ではないかと思うが、改めて市長に見解を伺う。

(市長)

当時私が市長就任前でありましたが、平成18年まで旭川市としても東京事務所を持っており、東京事務所の主な役割としては、官庁の情報収集などを主にやっていたということでありました。

しかし、ネット社会・情報社会の進展によりまして、当時の役割をほぼ終えたということで閉鎖した経緯があります。

現在は、北海道の東京事務所ですとか、先ほど触れました企業誘致推進員ですとか、また東京旭川会などの人的な繋がりを大切にしながら、そこから色々な情報を得て、案件の掘り起しなどを行っているところでございます。

今後、例えば、首都圏に事務所なりを配置する、人員を配置するということになる場合には、前回とは全く違う意味と役割を持った事務所又は人材の配置になるかと思えます。

他市の状況なども色々と動きがございまして、平成25年には北海道の東京事務所が新しくなるという話もありますので、そういった事も色々と研究しながら、今後、本市の首都圏における取り組みを充実していく上でどのような手法が良いのかということにつきまして、研究をしっかりとしていきたいと考えております。